

○関連する主な指標

指標名（状態）	計画前のデータ		最新のデータ		めざす方向	備考
・耕作放棄地面積	2005	13,779 ha	2010	13,901 ha	減少	
・エコファーマー認定者数	2009	3,502 人	2014	4,524 人	増加	
・尾瀬学校参加校数	2009	135 校	2014	156 校	増加	
・野生鳥獣による農業被害額	2009	415 百万円	2014	424 百万円	減少	
・野生鳥獣による林業被害額	2009	434 百万円	2014	414 百万円		
・野生動物の管理						
ニホンジカ有害捕獲数	2009	477 頭	2014	2,438 頭		
クマ有害捕獲数	2009	83 頭	2014	246 頭		
イノシシ有害捕獲数	2009	2,728 頭	2014	4,786 頭		
アライグマ有害捕獲数	2010	122 頭	2014	331 頭		
・狩猟登録者数	2009	4,368 人	2014	3,465 人	維持	
・県立公園利用者数	2009	2,005 千人	2013	1,604 千人		
・水源かん養保安林 (林野庁及びその他有林を除く)	2006	59,310 ha	2014	59,785 ha	2015 59,900 ha	
・県産材率	2009	30.7 %	2014	37.5 %	2020 53 %	

(3) 生活環境の保全と創造

施策展開	平成26年度の主な取組状況	今後の方針・課題
① 水環境、土壌環境、地盤環境の保全		
水質汚濁防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・湖沼の水質汚濁の状況を把握するため、県内222地点で水質測定を実施した。 ・下水処理場において、耐震補強工事及び老朽化した施設の改築・更新工事を実施した。 ・早期の河川水質の改善を図るため、市町村が実施する浄化槽整備事業、公共下水道事業に補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村の整備の進捗に合わせて、引き続き管渠の増設工事等を実施し普及率向上を促進するとともに、耐震補強工事や老朽化した施設の改築・更新工事を進め、安全で安心して暮らせる環境の確保を目指す。 ・各種汚水処理事業（下水道、農業集落排水、浄化槽など）の効率的な推進のため、市町村との更なる連携に努める。
地盤沈下対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地盤沈下の状況を把握するため、134地点で一級水準測量を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による地盤沈下の状況は概ね沈静化傾向にあるものの、今後も一級水準測量を実施し、状況把握に努める。 ・地下水の採取量を低減するよう、広報活動を行っていく。
地下水・土壌汚染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水質の汚濁状況を把握するため、県内151本の井戸について水質調査を実施し、その結果を公表した。 ・地下水・土壌汚染の未然防止を図るため、有害物質使用事業場に対する立入検査を行い、関係法制度の周知及び有害物質の適切な取扱い等について指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染については、家畜排せつ物の適正処理、環境に配慮した施肥技術の普及、下水道の整備等の対策が進められている。対策の効果を検証するため、定点測定を継続的に実施してきたが、改善傾向が見られた地点では調査を終了し、新たに確認された高濃度の汚染井戸について調査を行う。
② 大気環境の保全、騒音、振動、悪臭の防止		
大気汚染の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局21局、自動車排出ガス測定局8局において、大気汚染の常時監視を行ったほか、有害大気汚染物質の監視や酸性雨の測定を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・光化学オキシダント濃度は環境基準を達成しておらず、毎年注意報を発令している。また、PM2.5も環境基準未達成であった。 ・これらについては、群馬県だけではなく広域的な大気汚染問題であるため、都道府県の枠組みを超えた広域連携による解決を図る必要がある。
騒音・振動の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者研修会を開催し、法解釈、測定及び低周波音等に関する研修を行い、市町村を側面から支援した。 ・関係市町と協力して新幹線騒音測定を行ったほか、道路騒音の面的評価を行った。 ・自動車騒音が3年連続で基準を超えており、沿道に人家が建ち並んでいる主要幹線道路において、低騒音舗装への改良を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準達成率がほぼ横ばいであること、騒音苦情数が増加傾向にあることから、改善に向けて対策を進める必要がある。 ・低騒音舗装については、相当な騒音低減が果たされており、安全性や水はね防止の面からも効果が高いことから、今後も継続する。

<p>悪臭の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・悪臭防止法に基づく規制は、地域及び基準の指定が行われていないと規制として成立しないことから、各市町村に対して、臭気指数規制の導入を働きかけた。平成26年度末で導入は34市町村となった。 ・家畜排せつ物等による畜産公害の発生を防止し、畜産環境の保全を図るため、巡回指導、研修会、啓発冊子の配布、堆肥施用実証展示ほの設置等を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内全区域への臭気指数規制の導入を図るとともに、市町村職員向けの研修会を開催するなどの支援を行う。 ・畜産関係の悪臭について苦情が多い中、各市町村に臭気指数による規制が導入され、農家や行政による対策が急務となっている。 ・家畜排せつ物の管理については、適切な処理が図られており、今後は悪臭・水質汚濁、堆肥利用促進を重点に対応を図る。
<p>③ 有害化学物質による環境リスクの低減</p>		
<p>有害化学物質対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気3地点、公共用水域(水質のみ)3地点、土壌3地点において、ダイオキシン濃度を測定した。また、大気基準適用54施設、水質基準適用9施設に立入検査を行った。 ・特定粉じん排出等作業の届出があった30件について立入検査を行い、飛散抑制対策の実施状況について、監視・指導を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類対策として、特定施設には適宜立入検査を行っているが、自主測定結果未報告・未実施の事業者が毎年散見される。 ・平成26年6月に大気汚染防止法が改正され、更なるアスベスト規制が強化されたことから、改正法の適切な施行を推進する。
<p>有害化学物質の適正管理の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1種指定化学物質(462物質)について、環境中への排出量や廃棄物の移動量を把握し、公表した。また、化学物質の排出量の多い事業所周辺の環境調査(PRTR環境調査)を県内6地点で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量の多い事業所について、周辺への環境調査を継続し、その影響の把握に努め、必要に応じて事業者指導を実施する。
<p>④ 快適な生活環境の創造</p>		
<p>快適な環境の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした景観形成を推進するため、市町村の景観形成基本計画の策定等を支援した。 ・「美しいふるさと群馬」を守ることを目的に、環境美化月間等を設けて、県民、事業者、行政の協働による環境美化活動を展開するとともに、県民全体のマナー意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や河川、公園等の身近な公共の場に空き缶やペットボトル、吸い殻等の多様なごみが捨てられており、ポイ捨て行為が後を絶たないことから、今後も市町村と連携して、環境美化月間等を中心とした啓発事業を継続していく必要がある。
<p>文化財の保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県指定重要無形民俗文化財として玉村町の「五料の水神祭」を指定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成4資産の保護と整備について、事業者である市町村を支援していく。